

令和7年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第3号	令和7年度豊頃町一般会計予算
3	議案第4号	令和7年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第5号	令和7年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第6号	令和7年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第7号	令和7年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第8号	令和7年度豊頃町簡易水道事業会計予算
8	議案第9号	令和7年度豊頃町公共下水道事業会計予算

◎出席議員（8名）

1番	小笠原 玄 記 君	2番	後 藤 孝 夫 君
3番	岩 井 明 君	5番	藤 田 博 規 君
6番	大 崎 英 樹 君	7番	大 谷 友 則 君
8番	坂 口 尚 示 君	9番	中 村 純 也 君

◎欠席議員（1名）

4番	杉 野 好 行 君
----	-----------

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	按 田 武 君
副 町	長	菅 原 裕 一 君
教 育	長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長		井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員		山 口 浩 司 君
総 務 課 長		熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長		小 野 直 人 君
住 民 課 長		加 藤 さ お り 君
福 祉 課 長		鎬 木 政 洋 君
産 業 課 長		齋 藤 学 君
施 設 課 長		山 崎 勝 巳 君

会 計 管 理 者	大 長 根 典 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	林 谷 一 徳 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	森 直 史 君
総 務 課 参 事	江 口 孝 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 田 良 則 君
庶 務 係 長	三 島 佑 里 奈 君

午前 10 時 00 分 開議

◎ 開議宣告

- 中村議長 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 中村議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
山田事務局長。
- 山田事務局長 諸般の報告を申し上げます。
4 番杉野好行議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。
以上です。
- 中村議長 これで諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 中村議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番小笠原玄記議員及び 2 番後藤孝夫議員を指名します。

◎ 議案第 3 号から議案第 9 号

- 中村議長 日程第 2 議案第 3 号令和 7 年度豊頃町一般会計予算について、日程第 3 議案第 4 号令和 7 年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第 4 議案第 5 号令和 7 年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第 5 議案第 6 号令和 7 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 6 議案第 7 号令和 7 年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第 7 議案第 8 号令和 7 年度豊頃町簡易水道事業会計予算について及び日程第 8 議案第 9 号令和 7 年度豊頃町公共下水道事業会計予算についてを一括議題とします。
議案第 3 号から議案第 9 号までの 7 件について、一括して提案理由の説明を求めます。
按田町長。
- 按田町長 令和 7 年第 1 回豊頃町議会定例会開会にあたり、令和 7 年度当初の予算編成の概要を申し上げ、議会をはじめ町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる

次第であります。

私は、令和3年4月に町長に就任以来、この1期4年間、積み重ねてきた協働のまちづくりをさらに発展させ、町民と行政がともに支えあうまちづくりを推進するとともに、町民の安心と安全を第一に町民目線の町政を執行してまいりました。

また、豊頃町の町づくりの基本であります報徳のおしえのもと、人と自然が調和した安らぎと温もりのある町、安心して暮らせる町をめざし、「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」の実現に向けて全力を傾けてまいりました。

この間、町民の皆様や議会議員各位の温かいご支援とご協力をいただきながら、町政を推進することができ、心から感謝と御礼を申し上げます。

本年は、4月22日の任期満了に伴う町長の改選期にあたりますので、予算編成は骨格予算とし、継続事業を中心に予算化をいたしましたので、その概要について申し上げます。

一般会計の予算は、55億1,700万円で対前年度比1.3パーセントの増となっております。

歳入について、地方交付税（普通）は、24億7,851万2千円で対前年度比4.3パーセントの増、地方の安定的な財政運営に必要な財源総額を確保するため、国の地方財政計画において地方交付税等の増額が示されたことから、それぞれ増加で計上しておりますが、経常経費の比率が高いため、財源調整のための基金取崩しとして財政調整基金及び減債基金から1億3,000万円の繰り入れを計上したところであります。

次に、歳出の主なものは、総務費において、定住・移住対策としての定住促進等住宅取得補助金に800万円、町外通勤者助成金に714万円を計上するほか、産業振興事業、協働のまちづくり地域提案支援事業等の各予算を計上しました。また、町制施行60周年を記念し、各種事業に1,123万円を計上しました。

民生費では、子育て世代の定住化や子供の健全育成を支援する次世代育成支援金支給事業に1,730万円、町民の交通手段確保のためのコミュニティバス運行業務委託事業及び福祉タクシー乗車券交付事業に2,167万6千円を計上するほか、在宅福祉サービス事業、福祉灯油支給事業、町内福祉事業者に対する事業補助金等の各予算を計上しました。

衛生費では、高校生までの医療費無料化のための乳幼児等医療費助成事業に1,298万5千円、簡易水道事業会計補助金として、水道施設更新のための茂岩簡易水道基幹的施設改良事業等に6,594万8千円などを計上しました。

農林水産業費では、農地の生産性向上を図るため区画整理や暗渠施設を整備する道営農地整備事業に3,580万円、緊急農地基盤整備事業補助金に1,150万円、

町有林造林事業の推進を図るための林道開設工事に 8, 112 万円、新植や間伐事業を実施する町有林造林事業に 4, 078 万 7 千円、茂岩新和町の急傾斜地崩壊危険箇所において、土砂災害防止を目的とする小規模治山事業に 3, 500 万円、営農資材費等高騰対策として家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金に 580 万円、大津漁港において、塩害等により老朽化が進んでいる漁船上架機材に対し、機材の保管施設を整備し長寿命化を図る事業の補助に 7, 576 万 6 千円、さけ増殖事業補助金に 127 万 5 千円を計上するほか、多面的機能支払交付金事業、家畜疾病対策事業、鳥獣被害防止対策事業補助金等の各予算を計上しました。

商工費では、購買力向上のためプレミアム付特別商品券発行事業補助金に 3, 618 万円、ふるさと応援寄附金制度事業に 2, 543 万円、観光協会、商工会及び地域商社への補助金として 3, 113 万 4 千円を計上するほか、消費者購買増進事業補助金等の各予算を計上しました。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業として道路改良・舗装等に 4 億 4, 008 万円、町営住宅個別改善工事に 4, 428 万円、下水道事業会計補助金として、下水道施設整備を実施する社会資本整備総合交付金事業等に 1 億 5, 318 万 3 千円を計上しました。

消防費では、道道大津長節線から新たにトンケシ緊急避難場所に抜ける避難路整備工事費に 3 億 7, 260 万円を計上しました。

教育費では、保護者の負担軽減対策としての高等学校等就学助成に 571 万 2 千円、小学校及び中学校情報機器端末等購入に 272 万 5 千円を計上するほか、える夢館ファンコイルユニット更新工事、姉妹都市交流事業、検定受験料助成金、修学旅行費交付金、ふるさと給食事業等の各予算を計上したものであります。

次に、特別会計の予算では、国民健康保険特別会計において国保連合会負担金（ガバメントクラウド移行経費）の増加により対前年度費 0.1 パーセントの増、介護保険特別会計においてガバメントクラウド移行経費及び保険給付費の増加により対前年度費 7.7 パーセントの増、後期高齢者医療特別会計ではガバメントクラウド移行経費により 3.1 パーセントの増、医療施設特別会計では医院及び診療所管理費の減により 1.6 パーセントの減で 4 特別会計の総額は対前年度比 2.7 パーセント増の 11 億 4, 691 万 5 千円となっています。

最後に、企業会計の予算では、簡易水道事業会計は工事請負費の減少により 5.3 パーセントの減。公共下水道事業会計では工事請負費の減少により 1.6 パーセントの減となっています。

これらをあわせた全会計予算は 72 億 4, 904 万 8 千円となり、対前年度比で 1.1 パーセント増の予算編成となっております。

以上が、令和7年度当初予算の概要説明であります。引き続き財政運営におきましては、第5次豊頃町まちづくり総合計画を踏まえつつ、常に経費節減及び事務の効率化を念頭に、適切な予算執行に努めてまいります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

●中村議長 菅原副町長。

●菅原副町長 令和7年度豊頃町一般会計予算、国民健康保険特別会計を含む4特別会計予算及び簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の2事業会計予算について、議案第3号から議案第9号まで一括して説明申し上げます。

はじめに、議案第3号 令和7年度豊頃町一般会計予算について、予算書1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,700万円と定めるもので、前年度当初比1.3パーセントの増です。

次に、2ページ、第1表 歳入歳出予算です。

歳入は、1款町税4億8,123万3,000円、2款地方譲与税1億2,226万9,000円、3款利子割交付金54万2,000円、4款配当割交付金189万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金199万6,000円、6款法人事業税交付金633万7,000円、7款地方消費税交付金7,667万円、8款自動車税環境性能割交付金1,285万3,000円、9款地方特例交付金130万円、10款地方交付税25億9,851万2,000円、11款交通安全対策特別交付金50万2,000円、12款分担金及び負担金3,412万円、13款使用料及び手数料8,133万7,000円、14款国庫支出金8億3,478万4,000円、15款道支出金3億1,320万1,000円、16款財産収入6,247万2,000円、17款寄附金3,000万5,000円、18款繰入金2億2,724万1,000円、19款繰越金1,300万円、20款諸収入1億1,483万1,000円及び21款町債5億190万円で、項については次に掲げたとおりであります。

次に、4ページです。

歳出は、1款議会費6,599万8,000円、2款総務費7億8,961万8,000円、3款民生費8億1,614万1,000円、4款衛生費3億370万6,000円、5款農林水産業費5億2,438万1,000円、6款商工費2億2,061万3,000円、7款土木費9億4,332万1,000円、8款消防費6億6,145万8,000円、9款教育費4億2,155万6,000円、10款災害復旧費5万円、11款公債費7億6,915万8,000円及び12款予備費100万円で、項については次に掲げたとおりです。

次に、1ページに戻ります。

第2条 地方債は、起債の目的、限度額などの条件を6ページの第2表地方債に定めるもので、道営農地整備事業ほか19件で、限度額を計5億190万円と定めるものであります。

1ページに戻っていただいて、第3条の一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5億円と定めるものであります。

第4条 歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、227ページからの一般会計附表は、特別職、会計年度任用職員を含む一般職、再任用職に係る給与費明細書。

236ページからは債務負担行為20件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出又は支出見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、240ページは、地方債の前々年度末、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に、241ページ、議案第4号 令和7年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,932万1,000円と定めるもので、前年度比0.1パーセントの増です。

242ページ、第1表歳入歳出予算です。

歳入は、1款国民健康保険税1億3,684万9,000円、2款国庫支出金1,000円、3款道支出金3億6,545万3,000円、4款財産収入16万円、5款繰入金7,684万3,000円、6款繰越金1,000円及び7款諸収入1万4,000円で、項については次に掲げたとおりです。

次に、243ページ。歳出は、1款総務費765万6,000円、2款保険給付費3億4,405万5,000円、3款国民健康保険事業費納付金1億9,516万3,000円、4款保健事業費1,151万1,000円、5款基金積立金2,016万円、6款諸支出金67万6,000円及び7款予備費10万円で、項については次に掲げたとおりです。

次に、241ページに戻っていただき、第2条の一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用は、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、271ページ、国民健康保険特別会計附表は、特別職の給与費明細書です。

次に、273ページ、議案第5号 令和7年度豊頃町介護保険特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億742万4,000円と定めるものであり、前年度比7.7パーセントの増です。

274ページ、第1表歳入歳出予算です。

歳入は、1款介護保険料6,305万円、2款使用料及び手数料180万円、3款国庫支出金1億62万4,000円、4款道支出金5,728万1,000円、5款支払基金交付金9,906万6,000円、6款財産収入9万4,000円、7款繰入金8,511万8,000円、8款繰越金18万8,000円及び9款諸収入20万3,000円で、項については次に掲げたとおりです。

次に、275ページ、歳出です。

1款総務費2,210万6,000円、2款保険給付費3億5,498万4,000円、3款地域支援事業費3,005万2,000円、4款基金積立金9万4,000円及び5款諸支出金18万8,000円で、項については次に掲げたとおりです。

次に、273ページに戻っていただき、第2条の歳出予算の流用は、予算額に過不足が生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、311ページからの介護保険特別会計附表は、特別職、一般職及び会計年度任用職員の給与費明細書です。

次に、319ページ、議案第6号 令和7年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,005万8,000円と定めるものであり、前年度比3.1パーセントの増です。

次に、320ページ、第1表歳入歳出予算です。

歳入は、1款後期高齢者医療保険料5,412万6,000円、2款繰入金2,582万9,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入10万2,000円で、項については次に掲げたとおりです。

次に321ページ、歳出は、1款総務費410万5,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金7,575万2,000円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円で、項については次に掲げたとおりです。

次に337ページ、議案第7号 令和7年度豊頃町医療施設特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,011万2,000円と定めるものであり、前年度比1.5パーセントの減です。

338ページ、第1表 歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金3,631万2,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入4,

３００万円で、項については次に掲げたとおりです。

次に３３９ページ。歳出は、１款医院費４，７３８万１，０００円、２款歯科診療所費３，０７３万９，０００円及び３款公債費１９９万２，０００円で、項については次に掲げたとおりです。

３５５ページの医療施設特別会計附表は、地方債の前々年度末、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に別冊の事業会計予算書をご覧ください。

１ページ、議案第８号 令和７年度豊頃町簡易水道事業会計予算についてご説明いたします。

第１条は総則です。

第２条は業務の予定量を見込むもので、主要な建設改良事業は、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業であります。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入、第１款簡易水道事業収益を２億４，２２２万円、支出、第１款簡易水道事業費用を２億６，８７７万１，０００円とするものであります。

第４条資本的収入及び支出の予定額については、２ページをお開きください。収入、第１款資本的収入を１億６，０１１万８，０００円、支出、第１款資本的支出を２億１，４１６万円とするものであります。

第５条、企業債は起債の目的等を定めるもので、限度額を計１億６０万円とし、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は表に記載のとおりです。

３ページ、第６条は一時借入金の限度額を１億５，０００万円とし、第７条では、予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用とし、第８条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費９６８万２，０００円とし、第９条では、他会計からの補助金を６，５９４万８，０００円とそれぞれ定めるものです。

次に１３ページ、令和７年度の予定キャッシュ・フロー計算書は、企業はどのように現金を得て使用するかという財務状況を表すもので、当年度末における資金残高を７７９万９，２９９円と見込むものであります。

次に１４ページ、当年度末における予定貸借対照表は、１５ページ、負債の部と資本の部の合計、資産の部がそれぞれ２２億１，４６３万１，２５５円となる見込みであります。

次に１６ページ、前年度末における予定貸借対照表は、１７ページ、負債の部と資本の部の合計、資産の部がそれぞれ２２億６，３２２万１，２５５円となる見込みであります。

次に 18 ページ、予定損益計算書は、令和 6 年度中の収益や費用を予測した財務諸表であります。

次に 20 ページから 26 ページまでの附表は、特別職及び一般職の給与費明細書です。

次に 27 ページは債務負担行為に関する調書で、28 ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書で、それぞれ表に記載のとおりであります。

次に 29 ページ、議案第 9 号 令和 7 年度豊頃町公共下水道事業会計予算について説明いたします。

第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量を見込むもので、主要な建設改良事業は社会資本整備総合交付金事業であります。

第 3 条は収益的収入及び支出の予定額で、収入、第 1 款下水道事業収益を 2 億 2,536 万 2,000 円、支出、第 1 款下水道事業費用を 2 億 2,862 万 5,000 円とするものであります。

第 4 条資本的収入及び支出の予定額で、30 ページ、収入、第 1 款資本的収入を 1 億 2,052 万 8,000 円、支出、第 1 款資本的支出を 1 億 7,572 万 8,000 円とするものであります。

次に、第 5 条企業債は起債の目的等を定めるもので、限度額計 4,160 万円とし、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表に記載のとおりであります。

31 ページ、第 6 条では一時借入金の限度額を 1 億 5,000 万円とし、第 7 条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用とし、第 8 条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費 669 万 3,000 円とし、第 9 条では、他会計からの補助金を 1 億 5,318 万 3,000 円とそれぞれ定めるものであります。

次に、41 ページ、令和 7 年度の予定キャッシュ・フロー計算書は、企業がどのように現金を得て使用するかという財務状況を表すもので、当年度末における資金残高を 1,641 万 8,023 円と見込むものであります。

次に 42 ページ、当年度末における予定貸借対照表は、43 ページ、負債の部と資本の部の合計、資産の部、それぞれ 30 億 552 万 7,027 円となる見込みであります。

次に 44 ページ、前年度末における予定貸借対照表は、負債の部と資本の部の合計、資産の部、それぞれ 30 億 5,603 万 1,027 円となる見込みであります。

次に４６ページ、予定損益計算書は、令和６年度中の収益や費用を予測した財務諸表であります。

次に、４８ページから５３ページまでの附表は、一般職職員の給与費明細書です。

次に５４ページは、債務負担行為に関する調書で、５５ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書で、それぞれ表に記載のとおりであります。

以上、議案第３号 令和７年度豊頃町一般会計予算、議案第４号から議案第７号までの４特別会計予算及び議案第８号、議案第９号の２事業会計予算について、一括して提案説明を申し上げました。

予算を審議いただく際は、予算説明書説明第１号から第１７号を説明させていただきます。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 ここで、お諮りします。

議案第３号 令和７年度豊頃町一般会計予算から議案第９号 令和７年度豊頃町公共下水道事業会計予算までの７件につきましては、本会議での質疑を３回までとする会議規則第５５条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第３号 令和７年度豊頃町一般会計予算から議案第９号 令和７年度豊頃町公共下水道事業会計予算までの７件につきましては、本会議での質疑を３回までとする会議規則第５５条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

◎ 議案第３号

●中村議長 議案第３号 令和７年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和７年度豊頃町一般会計予算書１４ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

１款町税１項町民税。

（質疑なし）

●中村議長 ２項固定資産税。

（質疑なし）

●中村議長 ３項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 款地方譲与税 1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項森林環境譲与税。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 8 款自動車税環境性能割交付金 1 項自動車税環境性能割交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 0 款地方交付税 1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 1 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 2 款分担金及び負担金 1 項分担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 3 款使用料及び手数料 1 項使用料。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 5 款道支出金 1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 6 款財産収入 1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項財産売却収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 7 款寄附金 1 項寄附金。

1 番小笠原議員。

●1 番小笠原議員 昨年も質問しましたけれども、ふるさと応援寄附金について質問させていただきたいと思います。

次年度予算 3, 0 0 0 万円と見ているわけですが、今年度の着地予想、これは先日の補正予算の審議で質問して担当課から答弁いただきましたけれども、このことから考えると、おおよそ同等の額で設定しているの見受けられます。

ただ、これ、見方によっては、次年度についてはあくまで現状維持という形で考えていて、その寄付額を積極的に増加させる取組が行われないのではないかというようにも読めてしまうかと思います。

このことについて、次年度に何か新しい取組を行うですとか、今年度、新しい取組をいくつかされたお話を伺いましたけれども、そういったところを改善していくのか伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

当初予算の歳入につきまして、3, 0 0 0 万円ということで、当初、予算立てをした時期が昨年 1 1 月ごろだったのでありますが、年末の駆け込み需要の数字がまだ

はっきりしておらず、かなり低い数字で推移していたため、3,000万円という予想で見込みを立てさせていただきましたが、現在、今年度の見込みでは3,000万円を超え、3,100万円程度と現在見込んでございます。

新年度の新たな取組といたしましては、現在、町内で開業された方から新規の商品として、ふるさと返礼品としての登録をお願いしている件数が現在2件ほどございまして、それらも含めて、寄附額の増加につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 町内においても、新規の事業者が増えたことや新規の物産品等の開発をしているといった情報を、町のほうでもキャッチして行動に移しているというのは評価すべきかと思えますけれども、ただ、我が町においては、一番寄附額が多かったのが令和2年度で、決算ベースのところに出てくると約7,800万円だったという数字が出ているのですけれども、そこから見ると、やはりこの3,000万円ぐらいの目標値というのは、現在、その半分以上の減少率であるかなというように考えております。

ただ、全国的にはやはり、このコロナ禍以降もふるさと納税の金額が落ちるのではないかとと言われていましたけれども、寄附額は依然増加傾向でありますし、2023年、令和5年度の結果のところ、十勝管内を見ても、増加している自治体も多いというような状況です。

以前、議会で私も発言しましたがけれども、令和4年度から豊頃町においては、委託先の一般社団法人が発注から発送まで全て行うというかたちで、事業の利益状況については改善している傾向かなと思うのですけれども、売り上げを戻すという点については、なかなかちょっと苦労しているのではないかなと思っております。例えば、令和4年度のふるさと納税の寄附額の決算値が約3,900万円であって、令和5年度が3,229万円と、なかなかちょっと厳しい状況になってきているのかなと思います。

この本事業に関して、調査研究、いわゆるコンサルタント業務かと思えますけれども、そういった業務を令和3年度の途中から町が外部に業務委託、令和4年度からは町ではなく本事業を委託している一般社団法人から業務委託されているという話も伺っております。

ただ、やはり私は基本的にコンサルタントというのは、成果物とか成果を出すということも第一に考えるべき業種かなと思っておりますけれども、ただ、この売り上げが減少傾向にあって、増加を見込めていないという状況では、どうしても成果が出て

いるという評価にはなかなかならないのかなと思っています。

また、寄附額が減少している管内のほかの自治体では、先日、新聞報道がありましたけれども、町や事業者、産業団体等、官民一体となって、ふるさと納税の事業者懇談会を行ったというような新聞の報道もありましたけれども、こういった取組を、我が町においても、町委託業者、事業者含めてやっていくことですか、今後、その運営体制の一部については改善ですとか、見直し等も考えていかなければいけないのかなと思いますけれども、その点どのように考えているか伺いたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

コロナ明け、全国の自治体で寄附額の戻り額といいますか、その辺が、やはり首都圏に近いところで送料等が比較的にかからない大きな自治体に集中して、地方の過疎地域の一部自治体では減っていくという現象も起きているとも聞いておりますけれども、本町におきましては、年々減少傾向にあるということは重々承知してございます。

新年度におきましては、先ほど申しました新商品開発にプラスアルファして、ポータルサイトを一つ増やす予定で動いておりますし、また、その新商品のアップロードに際しまして、既存の商品の見せ方につきましても、少し見栄えのいいようなかたちで再アップロードしていきたいなとも考えております。

議員がおっしゃるとおり、生産者、そして運営業者、町が一体となって協議をしながら、よりよい方向に進めるべきではないかということで、そのように私も感じてございますので、新年度に入りましたら早々、寄附者に対して見え方がいいかたちですとか、その辺を重々協議しまして、検討してまいりたいなと思ってございます。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 このふるさと納税の事業については、自治体規模が小さくても、考えようや、やりようでまだまだ伸ばすことができると個人的には思っております。実際、北海道内でも我が町と同じぐらいの人口規模でも、ふるさと納税の寄附額を10億円近く集めているようなところもあるわけです。同じレベルで考えると、大体その当初予算のベースで考えたら5分の1ぐらいに匹敵するような数字かなと思いますし、ほかの管内の自治体でも近年、10倍近く伸び率があるようなところもあります。我が町もすぐそうやってほしいというのはなかなか難しいと思いますけれども、ほかの町の成功事例ですとか、そういったところの情報を参考にして、我が町もこの寄附額を伸ばしていくというところ、ぜひ頑張りたいと思います。現状、町の歳入としても自主財源の一つと考えられますし、この寄附の物品、産品ですと

か、こういったところも町の産業の活性化をするというところでも必要な事業だと思っております。

最後に、このふるさと納税の今後の考え方について、町長の考えを伺いたいと思います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員がおっしゃっていたとおりのことなのかなと思います。やはり周りの状況的に、ふるさと納税の寄附額が伸びてきている自治体が多いところでして、当初、それこそ4年前には8,000万円近くというような話があって、そこから伸ばしていけば1億円だといった考え方も持ちながら、委託先を大きな事業者から地域商社へ戻し、なるべく町の中にお金にとどまるようなかたちを取るなど、いろいろなことを考えさせていただきましたが、やはり、その後、右肩下がりで下がってきて、寄附額がなかなか伸びないというようなところ、いわゆる返礼品の品物についても、なかなか新しいものが出てこないという中で、寄附される方から目新しい感がなくて、なかなか手に取っていただけないといえますか、寄附につながらないというところは、私も感じているところでございます。

ただ、先ほどから小笠原議員が言われたとおり、また、担当課長が答弁したとおり、やはりこのままにしていくわけにはいかないというところがございます。できるだけ、返礼品を作っている業者ですとか産業団体も含めて、どうしたら伸ばせるのか、いろいろな方に特産品含めて手に取ってもらえるようなものがあるのかということをしつかりと協議させていただきながら、今後につなげていきたいと思っておりますし、一次産業、農業もあり、そして漁業もありということで、ほかの町からは、どちらかといえば漁業があるというだけでも優位性というか、ちょっと違うところがあるというところもありますから、そういったところも含めて考えていかなければだめだなと、常日頃、実感しているところなのですが、なかなか先に進めないというところがありますので、ここも、これから先、新年度含めて検討を深めていかなければだめなのかなと思っています。

ただ、一つだけ、あまりふるさと納税に依存しすぎてはならないというのは、私もずっと思っているところでございます。自治体の規模、そして身の丈に合ったかたちで、しっかりとそのあたり、全体を考慮しながら、今後とも進めさせていただきたいと思っておりますので、議員にも返礼品を事業で出しているところもありますので、そういったところも含めて、いろいろなご意見をいただければありがたいかなと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。18款繰入金1項繰入金。

(質 疑 な し)

●中村議長 19款繰越金1項繰越金。

(質 疑 な し)

●中村議長 20款諸収入1項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●中村議長 2項預金利子。

(質 疑 な し)

●中村議長 3項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 4項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 5項雑入。

(質 疑 な し)

●中村議長 21款町債1項町債。

(質 疑 な し)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、46ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費1項議会費1目議会費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 51ページの総務一般経費について質問したいと思います。全部で3点質問ございます。

まず1点目ですけれども、郵便料の予算について伺いたいと思います。これは、昨秋に郵便料金の改定があったと思うのですけれども、そのところの値上げを含めた増額かなと思うのですが、定型郵便物の値上げが約30年ぶりにあったと。その今後の費用が、従来費用よりも約30パーセントも増えると一般的には言われているわけですが、今回の予算も、前年度400万円で見えていて、30パーセント増の520万円となっているのですけれども、これは令和6年度と同量の郵便物発送等を見積もって、この計算なのか伺います。

2点目なのですけれども、その下のほうにあります地方版ナンバープレート交付手

数料についてです。これは、デザインが昨年決定して、交付が今年度から始まる十勝ナンバーについてなのかなと思いますけれども、これはどの車両につけるのか伺います。

また、最後に３点目、５３ページになりますけれども、１２節の委託料の固定資産台帳精緻化業務なのですけれども、こちら新設された業務かと思いますが、どのような業務か伺います。

●中村議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 ご答弁申し上げます。

郵便料につきましては、毎年読めないといいますか、毎年各課の事業の大きさにより増減がありますので、前例踏襲するしかない予算の見方をしております。

続きまして、地方版ナンバープレートなのですけれども、地方版ナンバープレートにつきましては、この予算を策定する際には、まだ申請時期ですとか発行時期ですとか、手数料はいまだに発表されておきませんので、予算自体は見込みで見させていただきましたけれども、現在考えているのは、町長公用車と福祉バス、この２台を考えております。

続きまして、固定資産台帳精緻化業務なのですけれども、地方公共団体には、今、財務諸表４表の作成が義務付けられていまして、そちらの中に、固定資産台帳を作成して、財務諸表を作っていくというのがあるのですけれども、今般、総務省の通知によりまして、この固定資産台帳をより細かく作り込みなさいという通知がありまして、そのための委託業務を２年間かけてやりたいと思っております。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●１番小笠原議員 まずは、郵便料について再質問したいと思うのですけれども、先ほどの答弁だと、郵便料が読めないというところで、どちらかというと物価コストが上がっていることより量の見積りの問題というような答弁だったかと思うのですけれども、昨年、郵便料が値上がりしたことによって、結構、民間企業も例えばこれまで取引先や顧客等への通知文など郵送で送っていたものを、例えばメールですとか、あとは電話番号を使うようなショートメッセージサービスですとか、より通信コストが安いものに変えているというような話も新聞やネット等でも見るようになってきております。自治体についても、この郵便コストというのは今後、恐らく値下がりすることはなかなか考えにくいのかと思っておりますけれども、郵便の紙で必要な書類等はこれまでどおり郵便で送るしかないのかなと思いますけれども、例えば住民向けのアンケートですとか、ネット等のサービスを使って代用できるようなもの、あとは単純な通知文、そういったものを郵便より、より通信コストの安いものに振り替えていく

というやり方も今後検討していくべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺の考えを伺います。

●中村議長 熊谷総務課長

●熊谷総務課長 ご答弁申し上げます。

まさに議員のおっしゃるとおりでありまして、私も同じような考えを持っております。今後、ちょっと私の課だけではやりきれない部分がありますので、全体の課を通じて検討していきまして、なるべく電子化といいますか、電子化で郵便コストを下げていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1 番小笠原議員 続いて、今度は固定資産台帳の精緻化業務のところについて再質問したいと思うのですが、先ほどの説明で理解はできたのですが、これ基本的に、固定資産というのは、町が持っている固定資産の台帳を精密にしていくという考えでよろしいでしょうか。

●中村議長 熊谷総務課長

●熊谷総務課長 ご答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおりであります。町の持っている建物ですとか道路などの資産の台帳を現在作ってはいるのですが、それをさらに細かく分類していきなさいということが、総務省から通知がありましたので、そのための委託業務であります。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。54 ページ、2 目文書広報費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 目財産管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 目町有林管理費。説明第 1 号。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 予算説明書 1 ページをご覧ください。

説明第 1 号、町有林造林事業の施行についてご説明いたします。令和 7 年度において、本町の健全な森林の造成や保育を行うため、町有林造林事業を施行することとし、第 2 款総務費に予算計上いたしました。

事業概要についてご説明いたします。造林事業を施行する団地につきましては、全 8 団地で、新植につきましては、茂岩団地ほか 3 団地、新植合計面積 12.80

ヘクタール、事業予算額 7 4 3 万 6, 0 0 0 円です。下刈は、茂岩団地ほか 5 団地、下刈合計面積 5 0. 7 8 ヘクタール、事業予算額 1, 3 5 9 万 6, 0 0 0 円。間伐は、安骨団地ほか 3 団地、間伐合計面積 2 0. 4 5 ヘクタール、事業予算額 1, 1 9 4 万 6, 0 0 0 円。準備地拵は、茂岩団地ほか 2 団地、地拵面積合計 1 6. 2 5 ヘクタール、事業予算額 7 4 3 万 6, 0 0 0 円。野そ駆除は、茂岩団地ほか 5 団地、駆除合計面積 1 0 6. 4 1 ヘクタール、事業予算額 3 7 万 3, 0 0 0 円です。造林事業総面積 2 0 6. 6 9 ヘクタール、総事業予算額 4, 0 7 8 万 7, 0 0 0 円です。事業概要につきましては以上であります。

なお、町有林造林事業施行位置図につきましては、裏面 2 ページをご参照ください。

契約方法は、随意契約であります。

説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

5 目地方振興費。

(質 疑 な し)

●中村議長 6 2 ページ、6 目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●中村議長 7 目企画費。

1 番小笠原議員。

●1 番小笠原議員 3 点質問させてください。

まず、7 1 ページの地域おこし協力隊費について質問します。

1 点目、地域おこし協力隊費についてですが、本年度の任用及び委託を行う人員はどのようなになっているのか伺います。

また、2 点目ですけれども、次の 7 3 ページの 1 3 節使用料及び賃借料に計上されている募集イベント出展料ですが、この詳細について伺います。

最後に 3 点目ですけれども、その下の旧グループホーム利活用事業について伺います。こちら、昨年度と同様の経費で、まず、当初予算、経常経費を見ているかと思うのですけれども、昨年の当初予算審議では、令和 6 年度は令和 5 年度から行っている実証事業の継続というかたちで進めて、今後利活用できる方策を探していくという答弁が担当課長からありましたけれども、本年度も同様の形で実証期間として事業を行っていくのか伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長　ご答弁申し上げます。

最初に、地域おこし協力隊の人員でございます。新年度におきましては、現在就任しています協力隊、高橋さんご夫妻2名と、あと、東京学芸大学との関連でインターン生、秋と翌年の冬に来る各4名、延べ8名の予定でございます。

続きまして、募集イベント出展料の件でございます。こちら、新年度におきまして、東京で行われます地域おこし協力隊の募集フェアに、職員と、そして、今現在地域おこし協力隊として活動している高橋さんと一緒に協力隊募集のイベントに出展するためのブース出展料でございます。

最後の旧グループホームにつきまして、令和5年度の途中から実証事業を開始して2か年ほどが経過しようとしております。町内の宿泊業者、また、その他団体にお声がけはしてきている状況ではございますが、なかなか利用したいというお声がいただけない状況でもございます。

昨年の議員全員協議会でもご説明したのですが、そのときに町内外問わず広く募集したらいいのではないかとというご意見もいただきながら、現在は、町外の法人の方と調整までは行っていないですけれども、お話し合いをさせていただいている状況で、それ以外も、町内で広く活用できないか現在検討を進めているまだ途中でございます。予算につきましては、この後どうなるか分かりませんので、とりあえず昨年同様、実証事業に必要な最低限の経費は計上させていただいております。

以上でございます。

●中村議長　小笠原議員。

●1番小笠原議員　まず、地域おこし協力隊に関する予算から再質問したいと思うのですが、イベント出展に関する詳細は理解したところではあります。次年度に応募等をかけていくのかということについて、ちょっと質問したいのですが、以前、新規で地域おこし協力隊については1名募集しているというお話がありましたけれども、結局、多分応募がなかったのかなという状況も伺っております。こちらの職種の協力隊については、次年度も継続して募集をかけていくのかということと、あと、またそのほかの職種であるとか、今、着任している地域おこし協力隊のようにフリーミッション型のものも引き続き募集していくのか、その辺の予定についてお伺いいたします。

●中村議長　小野企画課長。

●小野企画課長　ご答弁申し上げます。

新年度におきましても協力隊の新規の募集はかけていく予定でございます。予算のほうは新規分を見てございませませんが、もう今からですと4月からの採用というこ

とにはなりませんので、募集フェア等を通して、新たな方が新年度中にもし随時来ていただけるという話がありましたら、そこは調整させていただいて、また必要な予算を計上したいと考えてございます。

また、業務の内容につきましても、現在、高橋さんがフリーミッションでやられておりますけど、それ以外にも、観光ですとか、ふるさと納税の業務に携わっていただくですとか、うちのほうも間口は広く人員の募集をかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 続きまして、学生を対象としたインターンのお試し地域おこし協力隊のところ、予定について伺いました。本年度は、ほぼ通年といいますか、約1年間、通年で活動を行う学生の地域おこし協力隊もいたというところで、私も報告会のほうに参加させてもらって、こういうような活動をしたのだなというのはすごく理解できたところでありましたし、これまで従来やっていた、現在もやっていますけれども、2週間ですとか短い期間よりも、参加した学生ですとか、受入側の学校の児童生徒とか、あと、その長期間のメリットというのも非常に感じたなというのを説明で聞いて思ったところであります。

ただ、なかなか学生さんも1年間休学しなければいけないとか、そういったデメリットもあったりするとは思うのですが、その今後の関係性を深めていくためにも、現在、定期的に来られているインターン期間のお試し協力隊のほかに、さらに、やはり今後1年間程度、その地域おこし協力隊で来ていただくような学生の第2陣、第3陣みたいなものを継続してやっていくことが、町にとっても、あと学校にとっても、その学校の学生にとってもよいのかなというふうに思いますけれども、そこに関して、本年度、町としてどのような評価をしているのか、あと今後の方針等がありましたら伺いたいと思います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

この地域おこし協力隊の東京学芸大との関係人口の創出という意味合いでは、やはり1年間来ていただいた意味合いは、町としても非常に重く身になるものだと今回実感したところでありますし、来ていただいた学生につきましては、あくまでも、これまで首都圏しか目に入っていなかった就職地ですとか、北海道でもいいかなと言っていただけのまでに、この豊頃町という地域に愛着を持っていたということ、非常に意味のあるものだったと感じております。

今後、1年間の休学という部分では、今回も新年度に向けて1月ぎりぎりまで大

学の先生とは協議を重ねてきたのですけれども、残念ながら新年度来ていただける学生はいらっしゃらなかったのですが、大学の教員試験の受験のスケジュールが、東京首都圏を中心に今、大学3年生から前倒しで受けられるようになりまして、なかなかこの来ていただく学生もハードルが少し上がってしまったというのもありますけれども、今後も引き続き、大学の関係者中心に、もしくはインターンで来ていただいた2週間の学生さんにもPRをしながら、何とか1年間、豊頃町に実際に住んで、体験していただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 やはり、私も今の話を聞いていて、インターンに来てもらった人に更にもう1回来たいと思ってもらって、より長期間というかたちのほうがうまくいくのではないかなと思いますので、引き続き、その辺りもご尽力いただければと思います。

最後のところで、旧グループホームの利活用のところなのですけれども、昨年度のこういった活動を行っていたかというのは、先ほど説明いただきましたけれども、所管事務調査、当議会でも令和5年度に行いましたけれども、その報告書の中にも、町民への利活用の周知を行って理解を得ることが必要というような指摘もされているところでありますし、また、令和6年の第1回定例会、当初予算審議の際、本事業について私が質問したときにも、企画課長のほうから令和5年8月に実証事業を開始してから、施設の利活用に関する町民向けアナウンスが1回きりで、なかなかそこが周知不足だったと、令和6年度に入ったら利活用について、町民向けに再度アナウンスをしていきたいという答弁があったのですけれども、こういった状況だったのですけれども、その本年度における実証事業、周知事業、町民向けに対してはどの程度行っていたのか、どのように行っていたのか伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

グループホームの利活用の周知につきましては、令和5年の8月に広報で一度、あとはLINE等で流させていただきました。令和6年度につきましては、ホームページに掲載をしたのみでございます。

利用状況につきましては、令和5年度、令和6年度現在、約170名から180名程度のご利用をいただきながら、延べ宿泊日数が280日程度と、ほぼ同じ日数で推移してございまして、利用につきましては、町内の団体もしくは町外の法人ですとか公的な団体、またはスポーツ合宿等で現在も幅広く使ってはいただいておりますが、最終的な利活用の部分につきましては、先ほど申し上げましたが、引き

続き検討をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 私、実際、今年何度か行く機会があったのですが、おそらく多くの町民も思われているのかなと思うのですが、今年度、おもに地域おこし協力隊の活動拠点として使われていて、イベント等、カレーの出店等だと思うのですが、そういったときに町民の人が行く機会が多かったのかなというふうに思っています。

そうすると、やはりこの拠点、地域おこし協力隊の活動拠点として町が使っているのではないかなというような考え方もされている方も多いのかなというふうに思うのです。もちろん、今もお話を聞いたように、宿泊施設としても使っていたというお話で、いろいろと活用されている実績を伺ったわけであるのですが、ただ、町民へのそういったところの周知に関しては、やはりまだまだちょっと足りなかったのではないかなというふうに思います。また、議会としても所管事務調査を令和5年度に行っているわけですから、令和6年度に関しても、今年度の実証事業の内容とか結果についても、議会に対する説明、そのプロセスが少しちょっと抜け落ちていたのではないかなというふうに私思うところでございます。

そこも含めてなのですが、来年度、本実証事業を続けていくのか、実証事業といってもやはり、2年も3年もずっと長いことを続けているというわけにはいかないと思うのです。そういったところの事業、こういった施設として使うのか、あとはその使い方が定まらないのであれば、一旦白紙に戻す、解体ということについて所管事務調査でもあったわけですが、改めてそのあたりについて次年度の方針を伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

施設自体の利活用につきまして、一般町民の方に協力隊の専用施設ではないかと思わせる部分も確かに、利用頻度が多かったため、また、周知の方法につきましてもちっと不足があったため、そのように思わせてしまった感じはあると思います。

今後について、現在、町外の法人とお話し合いをしているところではございますけれども、このまま、まともればよろしいのですが、それがそういう話になっていかなければ、実証といいますか、とりあえず利活用していく方策を模索しなければいけないということでもございますし、また、議会への所管事務調査後の実績等の説明が不足していたということでもございます。確かに、令和6年度一度もまだ

お話をさせていただいていない部分もございましたので、令和6年度の実績を取りまとめ次第、一度現状として概要をご説明申し上げたいと考えてございます。

以上でございます。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

11時20分まで休憩とします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

74ページ、8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 9目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 78ページ、10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2項徴税費1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4項選挙費1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2目参議院議員選挙費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3目町長選挙費。

(質 疑 な し)

●中村議長 5項統計調査費1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●中村議長 6項監査委員費1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 96ページ、2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 4目障害者福祉費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 5目福祉医療費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 6目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 7目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 2項児童福祉費 1目保育所費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 1 1 2 ページ、2目子育て支援費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3目学童保育所費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 4目児童措置費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3項災害救助費 1目災害救助費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 1 2 2 ページ、2目保健センター管理費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3目保健指導費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 1 2 6 ページ、4目乳幼児等医療費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 5目清掃費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 6目し尿処理費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 2項簡易水道費 1目簡易水道費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費。
(質 疑 な し)

●中村議長 2目農業総務費。

8番坂口議員。

●8番坂口議員 鳥獣被害防止対策事業補助金についてお伺いします。

令和4年まで240万円だったのですけれども、令和5年度に60万円増額され300万円になりました。

しかし、今年度、令和7年度から200万円に減額されているのはどういうことなのかお伺いします。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、令和6年度、5年度、4年度、3年間の事業実績を踏まえまして、予算計上をさせていただいております。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 これまでの3年間の補助金の実績は、どのようになっているのですか。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

令和4年度につきましては、予算額240万円に対しまして、支出額30万円、予算執行率が12.5パーセント。令和5年度につきましては、予算額300万円に対し、支出額が217万8,000円、予算執行率が72.6パーセント。今年度につきましては、予算額300万円に対しまして、支出額が200万3,000円、予算執行率が66.8パーセントとなっております。

令和4年度までは、電牧柵のセットでの支援をしておりましたが、令和5年度から電牧柵の電線単体での購入に支援できるよう改善し、更に超音波装置の購入も支援をしております。今年度に当たっては、鹿柵の簡易ネットについての購入も支援しているところでございます。

結果としまして、昨年度を下回る実績となったところでございます。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 この事業につきまして、事業の周知は徹底しているのか、また、今回200万円の内訳はどのようになっているのかご説明願います。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

PRにつきましては、令和5年度までは、新年度に入ってから希望の取りまとめを

実施してきたところでございます。農業者から、新年度前に農作業は始まっており、4月の農作業に間に合うよう対応を願いたいという希望があったことから、今年度につきましては、3月に購入希望調査を実施しまして、新年度早々購入できるよう対応してまいりました。予算に余裕があったことから、更に農業者に本事業の周知をするために、一部の農作物の収穫がもう始まっていたのですけれども、8月までに計4回、農業者へ文書で通知を行っております。

今回の新年度の200万円の内訳でございますが、電牧柵のワイヤーと超音波装置、それぞれ15件、計30件分で補助金が1件につき5万円、計150万円です。あと、簡易ネットにつきましては、1件につき10万円の5件分の50万円、合計200万円としているところでございます。

今回、予算につきましては、この後、林政のほうでも有害鳥獣に関する予算案の計上をしているのですけれども、エゾシカの増加に伴いまして、捕獲頭数も増加しております。当然、林政のほうでは報酬、補助金等も増加しているのですけれども、今回の農政のほうの予算につきましては、減額となったところでございます。

結果として、矛盾しているのですけれども、町としましても、今後、農業者が自ら被害防止対策として取り組まれる本事業に対しまして、今後もしっかり支援してまいりたいと思っております。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。136ページ、3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4目道営事業費。説明第2号。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 予算説明書3ページをご覧ください。

説明第2号、道営農地整備事業の施行についてご説明いたします。

令和7年度において、農業生産性の向上を図るため、道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要についてご説明いたします。

はじめに、対図番号1ページ。事業名、長節地区は継続事業であります。全体事業費9,400万円、事業予算額1,598万円、負担割合は17パーセントであります。事業の内容につきましては、区画整理を面積30.0ヘクタール実施いたします。

次に、対図番号2ページ。事業名、茂岩地区は継続事業であります。全体事業費

6,600万円、事業予算額1,122万円、負担割合は17パーセントであります。事業の内容につきましては、調査設計を実施いたします。

次に、対図番号3ページ。事業名、二宮西地区は継続事業であります。全体事業費5,000万円、事業予算額850万円、負担割合は17パーセントであります。事業内容につきましては、調査設計を実施いたします。

次に、対図番号4ページ。事業名、二宮東地区は新規事業であります。全体事業費20万円、事業予算額10万円です。負担割合につきましては、北海道50パーセント、豊頃町50パーセントであります。事業の内容は、二宮東地区の調査計画の策定であります。

4地区の総事業費は2億1,020万円、総予算額3,580万円であります。

事業の概要につきましては、以上であります。

なお、道営農地整備事業施行位置図につきましては、裏面4ページ、対図番号1ページが長節地区です。隣の5ページ、対図番号2ページが茂岩地区。1ページめくっていただきまして、6ページ、対図番号3ページが二宮西地区。隣の7ページ、対図番号4ページが二宮東地区でありますのでご参照ください。

事業主体は北海道であります。

説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

8番坂口議員。

●8番坂口議員 ただいま説明いただきましたのですけれども、この予算額についてですけれども、これは年々、年々、諸物価が上がっていても、継続してずっと同じ単価で行われていくのでしょうか。

●中村議長 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

●中村議長 再開します。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

単価については年々上がっていきます。事業費についても、その都度、その都度、見直しがかかりますので、全体事業費は上がっていくことになります。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 諸物価が上がっているから、上がるのは当然だとは思いますが、農家から見ると収穫物はほとんど上がっていない状態で、これ17パーセント

ですけれども、もう少し補助率を上げるとか、パワーアップの方法を何とかするとかという考えはないでしょうか。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 御答弁申し上げます。

本事業、道、国と連携して行っております。負担率もそれに沿ってやっておりますので、今後そういった意見があるということで、地域からの声として上げていきたいと思えます。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。5目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2項畜産業費1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2目公社営事業費。説明第3号。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 予算説明書9ページをご覧ください。

説明第3号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃第2地区の施行についてご説明いたします。

令和7年度において、計画的な草地整備改良等を行い、酪農畜産経営の強化と安定を図るため、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃第2地区を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要について説明いたします。

対図番号1ページ。事業名、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃第2地区、継続事業であります。全体事業費6,854万1,000円、事業予算額2,770万9,000円。事業内容につきましては基本施設整備で、草地整備面積53.90ヘクタール、暗渠排水面積2.90ヘクタールを実施いたします。事業の概要につきましては以上であります。

なお、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃第2地区の施行位置図につきましては、裏面10ページをご参照ください。

事業主体は公益財団法人北海道農業公社であります。

説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。3項林業費1目林業総務費。

8番坂口議員。

●8番坂口議員 研修会等負担金について、今回は39万6,000円を計上されておりますけれども、これは昨年度までなかった負担金でありますけれども、どのような内容の研修なのかお聞かせいただきたいと思います。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

研修会等負担金についてでございますが、森林の調査と森林資源の把握を効率的に実施するためにJクレジットの作業の省力化と土砂災害対策、森林保全と鳥獣対策などを実施していく中、今後、ドローンの活用を考えているところでございます。

ドローン进行操作するに当たり、関係する法令、安全基準などの基本講習やドローンの操作実技などの応用講習を受講することを計画しておりまして、予算計上させていただきました。

以上です。

●中村議長 8番坂口議員。

●8番坂口議員 また、研修会の受講対象職員は何人ぐらいなのか。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

今回の受講対象職員ですけれども、まず、林政業務が主となりますので、産業課職員が2名と、そのほかにドローンを活用した業務が見込まれる職員2名の計4名を予定しております。その上で、1名当たり2回の講習、1回当たり4万9,500円で、39万6,000円を計上させていただきました。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 このドローンを購入するに当たりまして、鹿の一斉駆除あたりにも対応できるのでしょうか。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 ご答弁申し上げます。

ドローンは今後、新年度に入ってから購入することを計画しているのですが、その導入した後の活用の方法についてございますけれども、町有林をはじめ町内の森林の樹高や山の傾斜等を測定し、レーザーカメラとかそういったものの装置を使って測定することを計画しております。そのほかにも、森林資源や地形を把握して、適宜整備等を計画的に実施することを考えております。そのほかにも赤外線カメラを搭載して活用保全や有害鳥獣の駆除の対策に、動体の追跡等に活用する予定でおり

ます。必要に応じて、猟友会等の関係機関等とも連携して、幅広く活用していきたいと考えております。新年度に入ってからご提案させていただきますので、そのときにはまたご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。146ページ、2目林道整備費。説明第4号及び説明第5号。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 予算説明書11ページをご覧ください。

説明第4号、林道開設工事の施工についてご説明いたします。

令和7年度において、森林整備の施業の低コスト化、大型トラックによる運搬費の縮減など森林整備の推進を図るため、林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

工事概要についてご説明いたします。

対図番号1ページ。工事名、林業専用道報徳2号線報徳3号線開設工事は、新規工事であります。工事予算額2,812万円。工事内容は、工事延長、報徳2号線430メートル、報徳3号線330メートルの計760メートル、幅員4.0メートルの新規開設工事であります。

次に、対図番号1ページ。工事名、林業生産基盤整備道二宮線開設工事は、継続工事であります。工事予算額5,300万円。工事内容は、工事延長380メートル、幅員4.0メートルの継続開設工事でございます。工事の概要につきましては以上であります。

なお、施工位置図につきましては、裏面12ページをご参照ください。図面右側に新規開設工事予定の林業専用道報徳2号線報徳3号線開設工事、左側に継続工事の林業生産基盤整備道二宮線開設工事でございます。また、契約の方法は指名競争入札であります。

次に予算説明書13ページをお開きください。

説明第5号、道営林道事業の施行についてご説明いたします。

令和7年度において、道有林と一般民有林に連絡林道を開設し、主伐、間伐、造林などの施行を計画的に行い、適正な森林管理による水源涵養、山地災害防止など公益的機能の発揮を図り、林道起点には国道336号緊急避難場所、終点側にはトンケシ緊急避難場所の両避難場所を連絡することから、林道開設により地域住民の避難路、防災の拠点としての活用も期待されることから、道営林道事業を施行することし、第

5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業の概要についてご説明いたします。

事業名は森林管理道大津長節線開設事業、継続事業であります。全体事業費3,000万円、事業予算額750万円、負担割合は、国50パーセント、北海道25パーセント、豊頃町25パーセントであります。事業内容は、一般民有林区間延長1,340メートルのうち、延長460メートル、幅員4.0メートルの開設工事を実施いたします。

なお、道有林区間延長1,970メートルの路線測量及び林道開設工事に係る事業費の町の負担はありません。事業の内容につきましては以上であります。

なお、道営林道事業施行位置図につきましては、裏面14ページをお開きください。

事業主体は北海道であります。

説明第4号、林道開設工事の施工についてと、説明第5号、道営林道事業の施行についての説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

3目治山事業費。説明第6号。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 予算説明書15ページをご覧ください。

説明第6号、茂岩新和町地区小規模治山工事の施工についてご説明いたします。

令和7年度において、土砂等の流出を防ぎ生活環境の保全を図るため、茂岩新和町地区小規模治山工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算計上をいたしました。

工事概要につきましてご説明いたします。

対図番号1ページ。工事名は茂岩新和町地区小規模治山工事であります。工事予算額2,800万円。工事内容は、土留工延長40.0メートル、高さ2.5メートルの新規工事であります。既存の擁壁が町有林に押されるかたちで傾き、内部空洞化が見られ、将来的に崩壊する恐れがあることから工事を施工することといたしました。

工事の概要につきましては以上であります。

なお、茂岩新和町地区小規模治山工事施工位置図につきましては、裏面16ページをご参照ください。

契約方法は指名競争入札であります。

説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

148ページ、4項水産業費1目水産業総務費。説明第7号。

齋藤産業課長。

●中村議長 予算説明書17ページをご覧ください。

説明第7号、漁船上架機材保管施設整備事業の施行についてご説明いたします。

令和7年度において、大津漁港の嵩上げした船揚場で、上架した漁船を移動させるためのシップキャリアが屋外で保管されており、塩害等による老朽化が危惧されることから、シップキャリアや上架に必要な資材を保管する施設を整備することを目的として、漁船上架機材保管施設整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要についてご説明いたします。

対図番号1ページ。事業名は漁船上架機材保管施設整備事業であります。全体事業費1億3,233万円、事業予算額7,576万6,000円。事業内容は、保管施設整備、延床面積240平方メートル及び施設前面のコンクリート舗装、面積412平方メートル、舗装厚20センチメートルの継続事業であります。

事業の概要につきましては以上であります。

なお、漁船上架機材保管施設整備事業施行位置図につきましては、裏面18ページをご参照ください。

事業主体は大津漁業協同組合であります。

説明は以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

150ページ、6款商工費1項商工費1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 156ページ、2目観光費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 157ページの観光施設管理費のところについてなのですが、12節の委託料についてです。施設清掃として、48万3,000円が新規で計上されておりますけれども、こちらについてご説明をお願いいたします。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長　ご答弁申し上げます。

観光施設管理費の中の施設清掃費でございますが、こちらは、はるにれ休憩所及びさくら館の施設清掃費、そして、施錠解錠の管理費でございます。今年度新たに出てきたものではありませんが、今までは7款土木費で計上していたものを実態に合わせ、観光を管理している企画課で6款商工費に予算計上をさせていただきました。

以上です。

●中村議長　ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長　158ページ、7款土木費1項土木管理費1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長　2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

●中村議長　2目除雪費。

(質 疑 な し)

●中村議長　3目道路新設改良費。説明第8号及び説明第9号。

山崎施設課長。

●山崎施設課長　予算説明書19ページをご覧ください。

説明第8号、町道整備工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、幌岡地区の町道の改良舗装工事並びに二宮地区の橋梁補修工事を長寿命化計画に基づき、継続事業として実施することとし、第7款土木費に計上したものです。

施工位置図は、20ページ、21ページをご覧ください。

工事概要は、対図番号1ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、幌岡第3幹線改良舗装工事。工事予算額2億6,100万円。工事内容、改良、延長850メートル、幅員5.5メートル、舗装、延長750メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートル、継続事業であります。

次に、同じく対図番号1ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、幌岡西2線改良舗装工事。工事予算額1億600万円。工事内容、改良、延長400メートル、幅員5.5メートル、舗装、延長430メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートル、継続事業であります。

次に、対図番号2ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、橋梁補修工事。工事予算額5,000万円。工事内容、橋梁補修2橋（大川1号橋、太田橋）継続事業であります。この3工事予算額の合計額は4億1,700万円です。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

続いて予算説明書 23 ページをご覧ください。

説明第 9 号、除雪専用車の購入についてご説明いたします。

既存の除雪車の更新のため、令和 7 年度において除雪専用車を購入することとし、第 7 款土木費に計上したものであります。

1、事業概要は、事業区分、社会資本整備総合交付金事業。事業予算額 9,100 万円。事業内容、除雪専用車 10 トン級 1 台。新規事業であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

166 ページ、3 項住宅費 1 目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 目住宅建設費。説明第 10 号。

山崎施設課長。

●山崎施設課長 説明第 10 号、町営住宅整備工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、公営住宅等長寿命化計画による個別改善工事を、社会資本整備総合交付金事業において整備することとし、第 7 款土木費に計上したものであります。

施工位置図は 26 ページ、27 ページをご覧ください。

1、工事概要は、対図番号 1 ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、茂岩栄町 A 団地個別改善工事。工事予算額 1,978 万円。工事内容、居住性向上 1 棟 2 戸、ユニットバス設置、給湯器設置。脱炭素社会対応 2 棟 4 戸、断熱玄関ドア取付、内窓サッシ取付、天井断熱補強。継続事業であります。

次に対図番号 2 ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、ドリームタウン団地個別改善工事。工事予算額 2,450 万円。工事内容、塗装改善 4 棟 8 戸、屋根 1,100 平方メートル、外壁 960 平方メートル。継続事業であります。

この 2 工事予算額の合計額は 4,428 万円です。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

4 項河川費 1 目河川総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 5項施設費1目施設管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 176ページ、6項公共下水道費1目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 昼食のため、午後1時まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

176ページ、8款消防費1項消防費1目消防費。

(質 疑 な し)

●中村議長 180ページ、2項災害対策費1目災害対策費。説明第11号及び説明第12号。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 予算説明書29ページをお開きください。

説明第11号、大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事の施工について説明いたします。

津波発生の際、避難に要する時間を短縮するため、港を迂回する道道大津長節線から直接トンケシ緊急避難場所へ抜ける避難路を整備することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、工事概要は対図番号1ページ。工事名、大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事。工事予算額3億7,260万円。工事内容、地盤改良工事、延長385メートル、幅員7.5メートル、路盤改良工事、延長315メートル、幅員7.5メートルの施工を行うものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

続きまして、予算説明書31ページをお開きください。

説明第12号、災害対応備品の購入について説明いたします。

災害発生時に避難所等で使用する災害対応備品を購入することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、事業概要は、事業名、災害対応備品購入事業。事業予算額515万円。事業内容、非常食1,700食、保存水500ミリリットル700本、2リットル150本、毛布200枚、多目的簡易ベッド40台を購入するものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 184 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●中村議長 190 ページ、2 目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 目学校保健費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項小学校費 1 目学校管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 196 ページ、2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項中学校費 1 目学校管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 項社会教育費 1 目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 206 ページ、2 目文化振興費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 目図書館費。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 目える夢館費。説明第 13 号。

森教育課長。

●森教育課長 予算説明書 33 ページをお開きください。

本件につきましては、築 20 年以上経過しております、える夢館につきましては、管内の空調システムの一部であります、ファンコイルユニットが老朽化により冷暖房出力の低下などが見られるため更新することとし、第 9 款教育費に計上したものであります。

工事概要ですが、工事名、える夢館ファンコイルユニット更新工事。工事予算額 600 万円。工事内容につきましては、既設のファンコイルユニットの撤去・改修・電気工事一式。内訳につきましては、調理室 4 か所、図書館事務所 1 か所の計 5 か所で

あります。

契約方法についてですが、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 1 2 ページ、5 項保健体育費 1 目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 目体育施設費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 1 8 ページ、3 目学校給食費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 2 2 ページ、1 0 款災害復旧費 1 項公共土木施設災害復旧費 1 目災害調査費。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 1 款公債費 1 項公債費 1 目元金。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 目利子。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 2 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に、2 2 7 ページから 2 3 4 ページまでの令和 7 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1 番小笠原議員。

●1 番小笠原議員 全体を通しての質問が 2 問と、ちょっと質問が抜け落ちていたところがありますので、そちらを 1 点質問させていただきます。

まず、全体を通しての 1 点目の質問なのですが、今年度の当初予算で、例えば、2 0 1 ページの 9 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費の校舎等管理事業費のところに、教員住宅のエアコン購入費が計上されていますけれども、近年、役場庁舎内ですとか、その他、公の施設のエアコン設置費についても、予算のほうに計上されるようになってきていると思います。これは、熱中症対策等を進めているのかなというふうにお受けしますけれども、実際、今年度、北海道からも屋内熱中症予防の啓発チ

ラシが出ていて、そのデータを見ますと、2023年度の熱中症の搬送者数が大体5月から9月までの搬送者数が3,265人と、2017年の約2.8倍になっており大幅に増加していて、そのうち半数が屋内熱中症だったというような記載もありました。こういうような状況下でありますので、行政財産ですとか教育財産について、インフラ設備として、エアコンは現状必須であるというような考え方を町は持っていて、こういった予算を計上しているのかというのを1点目伺います。

2点目ですけれども、今回、様々な分野で、一部、特別会計予算のほうにも入っているものがありますが、ガバメントクラウドの改修業務が予算計上されております。国から、地方自治体は2025年度末までに、全部で20の基幹業務システムをガバメントクラウドへ移行する必要があるという通達が出されていると思いますけれども、これは、次年度の当初予算で計上されている分で全て完了するのか伺います。

最後に、質問が漏れていたところなのですが、93ページの3款民生費1項社会福祉費の1目社会福祉総務費ですかね、社会福祉事業費のところなのですが、18節負担金補助及び交付金で、豊頃愛生協会の運営補助金、毎年計上されていると思うのですが、今年度に比べると大幅な増額になっております。これについてご説明をお願いいたします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 まず、エアコンの設置というところで、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、今回、教育費に、教員住宅エアコン設置ということで予算計上させていただいております。そのほか、既存の町営住宅等々にも、まだ、エアコンが設置されていないというわけでありましてけれども、昨今の熱中症の状況などを考えると、これからのいわゆる住宅の整備というのは、やはりその辺をしっかりと配慮しながら進めていかなければならないなという意識は持っております。

教員住宅については、今年度、校長先生と教頭先生の住宅をリノベーションしながら整備させていただきましたが、そちらにもつけさせていただいておりますし、また、既存のところにもそういったことであればということで、今回配置させていただくということで予算措置をさせていただきました。

そのほかの住宅については、既存のところは状況を見ながらというところなのかなと思っています。全てが全て、つければ使っていただけるということなのかなと思いますけれども、100%そうにもならないようなこともあると思います。特に、お年寄りの状況等を見たら、エアコンがあるのに風が嫌でつけていないだとか、電気代がかかるだとか、いろいろなことで設置されているにもかかわらず、使っていないという場合があって、それで具合が悪くなってということもあるのかなと思いますけれど

も、そういったところも、全体的な状況などを考えながらということでありまして、これから整備するところについては、やはり設置した分だけ住宅料も若干、改修するのに住宅料の設定についても、いろいろなところを考えていかなければならないかなと思っています。そういったところも、これから先、しっかりと利用者のお話を聞きながら進めていかなければならないことかなと思っています。新年度に入りましたら、住宅運営委員会ですとか諮問機関もありますので、そういったところを活用しながらお話を聞いて、必要になればそういったことで進めてまいりたいとそうようにと思っています。

●中村議長 小野企画課長

●小野企画課長 ご答弁申し上げます。

ガバメントクラウドの関係でございます。議員おっしゃるとおり、2025年度末までに原則、各自治体は国の定めるシステム標準化及びガバメントクラウドへの移行が努力義務とされております。それで、本町につきましても、本年度より取組を進めておりますが、来年度の移行完了に向けて現在、取組をしている最中でございます。

令和7年度の予算につきましては、一般会計及びガバメントクラウド移行に伴って影響を受ける各特別会計のシステムにつきましても、今回、予算計上をさせていただいておりますけど、現在、移行費用につきましては、国の費用負担の考え方というのが、最終的な国の通知が明確に示されておられません。4月以降となる見込みである通知も来てございます。

そのため、当初予算におきましては、現状の補助内示額の範囲内で、暫定的にできる範囲で進めるということで計上をさせていただいております。改修に必要な財源確保及び内示額等が追加で示された段階で、補正予算等を予定して、残りのシステム改修等を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

●中村議長 鍋木福祉課長

●鍋木福祉課長 私のほうから、豊頃愛生協会の補助金についてご説明を申し上げます。

この理由といたしましては、令和6年度、昨年ですけれども、介護報酬の改定がございました。これらの介護報酬等の改定に伴いまして、介護サービスに従事する職員の処遇を改善するために、職員の処遇改善加算の加算率、これが引き上げられております。これを事業所のほうで実施しない場合につきましては、実質減収となることから、愛生協会では処遇改善を行っております。人件費のこの支出の増に比べて、介護報酬の収入の増加が追いついていないということから、収支差につきまして、補助金を支出するものでございます。

議員もご承知のとおり、2025年問題として、団塊の世代が75歳以上、これから迎える2040年につきましては、段階ジュニア世代が65歳以上ということになります。ますます介護人材を必要としていく中で、介護福祉士の受験者数というのは、今現在、ピーク時の半分、なり手が少ないという状況が続いております。処遇改善の目的といたしましては、介護人材の離職を防止して、介護職員の人材確保、定着、これが目的になっておりますので、町として愛生協会に補助を出すものでございます。

以上でございます。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 まず、エアコン関係のところで再質問したいと思うのですが、今、町長から答弁がありましたが、町営住宅についても言及がありました。私もエアコンを設置するということに対しては、やはり利用料金、家賃の値上げにつながってしまうとか、あと、エアコンが設置されていても電気代が無駄になるから使わないという方も意見があると思いますので、そういったところだと、エアコンを標準設備とするということに対しては慎重になるべきかなという意見であります。

ただ、現状、実際に住宅に住んでいる方の話を聞きますと、やはりエアコンをつけたい人はつけたいと。そういう場合は、今現状、工事料金や購入代金はもちろんですが、そういったところは基本的に利用者負担というか、また、その退居時に現状復帰をするというのが原則になるのかなと思いますが、ただ、やはり町として、エアコンが公衆衛生上、保健衛生的な意味でも、やはり熱中症予防に必要であるというような考えを示しているのであれば、取付や現状復帰しやすいように、例えば、設置を想定される箇所へのダクト配管工事ですとか電源配置工事等、こういったエアコン本体の取付以外のところのインフラ整備、ここに関して、今後、町営住宅の更新ですとか、今回も予算計上されていましたが、個別改善工事を行う際に検討していくべきなのかなと思います。こういったところは、現状、公営住宅者向けのアンケート等も取ったりはしていると思うのですが、このエアコン設備に関するところの質問は、まだ見受けられないかなというふうに思いますので、こういったところは、広く利用者、住んでいる方、そのほかの各有識者のほうから、意見をいろいろいただきながら、今後、方針を立てていっていただきたいと思うのですが、こういったところの現状の対応と今後の方針等について、改めて伺いたいと思います。

また、前回の補正予算で、エアコンの買換えについて予算計上されておりました、家電買換え事業です。こちらについては、もともとの意味は、省エネというところがありますけれども、今回、町長もお話、町民からいくつかされているかもしれませんが、例えば、新規購入に関してはだめなのかというような話も、私もいただき

ましたし、多分、町長も直接いただいた声もあるのかなというふうに思います。ただ、これ自体は、省エネを目的としたものではないので、ここは不適切かなと思うのですが、やはり、この屋内熱中症も増えているというところで、保健衛生上の観点からは検討すべきものなのかなというふうに思っております。

実際、道内でも、主に道南のほうが多いかなと思うのですけれども、最近、その保健衛生上の観点で、屋内熱中症を防止とした目的で、その新規購入、エアコンの家庭用の新規購入に補助金を出す自治体も増えてきておりますけれども、その辺についても、今後の政策のところにも関わるところですので、現時点では、はっきりとした明言はできないと思いますけれども、今後の方向性についても伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 ただいま、小笠原議員からお話がありましたけれども、つけるのはご本人でやるのだけれども、町営住宅とか整備するときには、つけやすいようなかたちというのも一つあるのかなと思っています。先ほど言われたとおり、新規以外の個別改善していく中でも、やはり、そういったことは将来的な部分として考えるべき、配慮すべきところなのかなと、今、聞かせていただきました。その辺を、今後検討させていただくというところで進めてまいりたいとそのように思っています。

また、いわゆる新規購入に係る助成ですとか、その辺の絡みでありますけれども、やはり自分は、この後も含めて、いわゆる住みやすいまちづくりですとか、高齢者に優しいまちづくり、そういったことを掲げながら、まちづくりを進めていきたいというような話もしています。そういった意味では、今後の考え方として、そういったところも組み入れるべきところなのかなということで聞かせていただいております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 それでは、最後の質問、内容の再質問に移らせていただきたいと思いますけれども、愛生協会の運営補助金の大幅な増額のところについて、今、説明いただいたわけでありまして、ここの補助金については、過去もおそらく増額等になったとき、当時の議員から質問があつて、そこで様々な議論が交わされたことは私も承知しているところでございますけれども、今回、説明があつた、なり手不足のところについては、なかなかその、ここの協会だけの問題ではなくて、おそらく町のほうでもそういったところの人材確保については、やはり何かしらの方策等も今後、協議等をしながら考えていかなければいけないかなと思いますけれども、このなり手不足というところに対して、こういった対策等を今後打っていくのか、今後の方針でも構いませんので伺いたいと思います。

●中村議長 鏑木福祉課長。

●鍋木福祉課長 私からご答弁申し上げます。

管内の様々な自治体では、介護人材確保のための助成金といいますか、そういうものを出してなり手不足を解消しているところも一部あるというふうに承知しております。

ただ、介護人材を養成して、うちの町に定着してもらえるかというところ、そこはなかなか難しい部分があるのではないかなと思っております。これは、看護師ですとか、エッセンシャルワーカーと呼ばれる人材もそうなのですけれども、なり手のために助成金を出しても、そのままその町に定着するとか、事業所に定着するというのは非常に難しい問題だと。これはもう、今後考えていくに当たっては、どうしていいのかというのは真剣に考えていかなければならないものだという事とも承知しております。

実際、愛生協会のほうでは、人材が、なり手がいないというところで、専門人材をあっせんしてくれるような事業者に委託をしながら人材を確保しているという状況もありますので、この後は、事業所等も含めて、どのようなものか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

●中村議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

次に、6 ページから 7 ページまでの第 2 表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第４号 令和７年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。
これから質疑を行います。

令和７年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書２５０ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

１款国民健康保険税 １項国民健康保険税

(質 疑 な し)

●中村議長 ２款国庫支出金 １項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 ３款道支出金 １項道補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 ４款財産収入 １項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 ５款繰入金 １項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●中村議長 ２項基金繰入金。

(質 疑 な し)

●中村議長 ６款繰越金 １項繰越金。

(質 疑 な し)

●中村議長 ７款諸収入 １項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●中村議長 ２項雑入。

(質 疑 な し)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、２５８ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

１款総務費 １項総務管理費。

(質 疑 な し)

●中村議長 ２項運営協議会費。

(質 疑 な し)

●中村議長 ２款保険給付費 １項療養諸費。

(質 疑 な し)

●中村議長 ２項高額療養費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3項移送費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 4項出産育児諸費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 5項葬祭諸費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分。
(質 疑 な し)
- 中村議長 2項後期高齢者支援金等分。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3項介護納付金分。
(質 疑 な し)
- 中村議長 4款保健事業費1項特定健康診査等事業費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 2項保健事業費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 5款基金積立金1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 中村議長 6款諸支出金1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 中村議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
- 中村議長 3項一般会計繰出金。
(質 疑 な し)
- 中村議長 7款予備費1項予備費。
(質 疑 な し)
- 中村議長 次に、271ページの令和7年度給与費明細書について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 中村議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 中村議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和7年度豊頃町介護保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和7年度豊頃町介護保険特別会計予算書282ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料 1 項介護保険料。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 款使用料及び手数料 1 項手数料。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 4 款道支出金 1 項道負担金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 5 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 6 款財産収入 1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

- 中村議長 7 款繰入金 1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項基金繰入金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 8 款繰越金 1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 9 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項雑入。

(質 疑 な し)

- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、292 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費 1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 項介護認定審査会費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項介護予防サービス等諸費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 項その他諸費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 4 項高額介護サービス等費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 6 項特定入所者介護サービス等費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項一般介護予防事業費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 項包括的支援事業・任意事業費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 306 ページ、4 款基金積立金 1 項基金積立金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 次に、311 ページから 318 ページまでの令和 7 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第 5 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号 令和 7 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和 7 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書 328 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 款繰入金 1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 款繰越金 1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 4 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 項雑入。

(質 疑 な し)

- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、332 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費 1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 中村議長 4 款予備費 1 項予備費。

(質 疑 な し)

- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 令和7年度豊頃町医療施設特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和7年度豊頃町医療施設特別会計予算書346ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入 1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 款繰入金 1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 款繰越金 1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 款諸収入 1 項診療報酬収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、350ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款医院費 1 項医院費。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 款歯科診療所費 1 項歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 款公債費 1 項公債費。

(質 疑 な し)

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和7年度豊頃町簡易水道事業会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和7年度豊頃町簡易水道事業会計予算書1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、第3条、収益的収入及び支出については、6ページの令和7年度豊頃町簡易水道事業会計予算事項別明細書により、収益的収入を項ごとに質疑を受けます。

1 款簡易水道事業収益 1 項営業収益。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項営業外収益。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項特別利益。

(質 疑 な し)

●中村議長 収益的収入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、7ページからの収益的支出についても、項ごとに質疑を受けます。

(質 疑 な し)

●中村議長 1 款簡易水道事業費用 1 項営業費用。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項営業外費用。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項特別損失。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 項予備費。

(質 疑 な し)

●中村議長 収益的支出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、第4条、資本的収入及び支出については、10ページの資本的収入を項ごとに質疑を受けます。

1 款資本的収入 1 項企業債。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 項他会計補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 6 項補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 7 項負担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 資本的収入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、11ページの資本的支出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款資本的支出 1 項建設改良費。説明第14号及び説明第15号。

山崎施設課長。

●山崎施設課長 予算説明書35ページをご覧ください。

説明第14号、湧洞地区配水管布設替工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、老朽化した配水管の更新を目的に、配水管の布設替工事を施工することとし、簡易水道事業会計第4条予算、第1款資本的支出に計上したものであります。施工位置図は36ページをご覧ください。

1、工事概要は、対図番号1ページ。事業区分、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業。工事名、湧洞地区配水管布設替工事。工事予算額1億560万円。工事内容、H P P E (排水用ポリエチレン管) 直径150ミリメートル、延長1,045メートル。継続事業であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

続きまして、予算説明書 37 ページをご覧ください。

説明第 15 号、大津漁港水道管移設補償工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、大津漁港屋根施設設置工事に伴い、既設の水道管が支障となるため、移設補償工事を施工することとし、簡易水道事業会計第 4 条予算、第 1 款資本的支出に計上したものであります。施工位置図は 38 ページをご覧ください。

1、工事概要は、対図番号 1 ページ。工事名、大津漁港水道管移設補償工事。工事予算額 858 万円。工事内容、VP（硬質塩化ビニール管）直径 75 ミリメートル、延長 60 メートル。新規事業であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 次に進みます。

2 項企業債償還金。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 資本的支出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、13 ページの令和 7 年度豊頃町簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書から、19 ページの令和 6 年度豊頃町簡易水道事業会計予定損益計算書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 次に、20 ページから 26 ページまでの令和 7 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に 2 ページに戻っていただきます。

第 5 条、企業債から 3 ページの第 9 条、他会計からの補助金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本事業会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和7年度豊頃町公共下水道事業会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

令和7年度豊頃町公共下水道事業会計予算書29ページをお開きください。

第2条、業務の予定量について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、第3条、収益的収入及び支出については、34ページの令和7年度豊頃町公共下水道事業会計予算事項別明細書により、収益的収入を項ごとに質疑を受けます。

1 款下水道事業収益 1 項営業収益。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項営業外収益。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項特別利益。

(質 疑 な し)

●中村議長 収益的収入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、35ページからの収益的支出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用。

(質 疑 な し)

●中村議長 2 項営業外費用。

(質 疑 な し)

●中村議長 3 項特別損失。

(質 疑 な し)

●中村議長 4 項予備費。

(質 疑 な し)

●中村議長 収益的支出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、第4条、資本的収入及び支出については、38ページの資本的収入を項ごとに質疑を受けます。

1款資本的収入1項企業債。

(質 疑 な し)

●中村議長 4項他会計補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 6項補助金。

(質 疑 な し)

●中村議長 7項負担金及び分担金。

(質 疑 な し)

●中村議長 資本的収入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、39ページの資本的支出についても、項ごとに質疑を受けます。

1款資本的支出1項建設改良費。説明第16号及び説明第17号。

山崎施設課長。

●山崎施設課長 予算説明書39ページを御覧ください。

説明第16号、大津漁港下水道管移設補償工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、大津漁港屋根施設設置工事に伴い、既設の下水道管が支障となるため、移設補償工事を施工することとし、公共下水道事業会計第4条予算、第1款資本的支出に計上したものであります。施工位置図は、40ページをご覧ください。

1、工事概要は、対図番号1ページ。工事名、大津漁港下水道管移設補償工事。工事予算額700万円。工事内容、VU（硬質塩化ビニール管）直径100ミリメートル、延長30メートル。新規事業であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

続きまして、予算説明書41ページをご覧ください。

説明第17号、下水道施設改築更新工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の設備更新工事を社会資本整備総合交付金事業において施工することとし、公共下水道事業会計第4条予算、第1款資本的支出に計上したものであります。施工位置図は、42ページをご覧ください。

ください。

1、工事概要は、対図番号1ページ。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、下水道施設改築更新工事。工事予算額8,000万円。工事内容、茂岩下水浄化センター計装盤改築更新一式。継続事業であります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

説明は以上でありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●中村議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 次に進みます。

2項企業債償還金。

(質 疑 な し)

●中村議長 資本的支出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、41ページの令和7年度豊頃町公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書から、47ページの令和6年度豊頃町公共下水道事業会計予定損益計算書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、48ページから53ページまでの令和7年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、30ページに戻っていただきます。

第5条企業債から31ページの第9条他会計からの補助金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本事業会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから議案第 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●中村議長 お諮りします。

議事の都合により、明日 3 月 1 2 日を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、明日 3 月 1 2 日を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●中村議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 1 時 5 7 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員